

事 務 連 絡
令和 8 年 3 月 25 日

別記団体 御中

厚生労働省医薬局総務課

電子処方箋システムの必要最小限の基本機能の更新について

日頃より、厚生労働行政に対する御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和 8 年 4 月 1 日からの電子処方箋の院内処方等機能の本格運用開始に伴い、同年 3 月 19 日に開催された第 9 回電子処方箋等検討ワーキンググループにおいて別添のとおり、主に院内処方を扱う医療機関の必要最小限の基本機能を新たにお示しさせていただきましたところ。また、これまで示していた必要最小限の基本機能については主に院外処方を扱う医療機関、薬局を対象とした上で、実施されていることが望ましい機能に院内処方等情報に関する事項を追加しました。

つきましては貴会会員に対して、本件の周知をいただくようお願いいたします。

(別記)

公益社団法人 日本医師会

公益社団法人 日本歯科医師会

公益社団法人 日本薬剤師会

一般社団法人 日本病院会

公益社団法人 全日本病院協会

公益社団法人 日本精神科病院協会

一般社団法人 日本医療法人協会

一般社団法人 日本社会医療法人協議会

公益社団法人 全国自治体病院協議会

一般社団法人 日本慢性期医療協会

一般社団法人 国立大学附属病院長会議

一般社団法人 日本私立医科大学協会

一般社団法人 全国公私病院連盟

社会福祉法人 恩賜財団済生会

一般社団法人 日本病院薬剤師会

一般社団法人 日本保険薬局協会

一般社団法人 日本チェーンドラッグストア協会

一般社団法人 日本薬局協励会

日本赤十字社

国家公務員共済組合連合会

全国厚生農業協同組合連合会

社会福祉法人 北海道社会事業協会

独立行政法人 国立病院機構

独立行政法人 労働者健康安全機構

独立行政法人 地域医療機能推進機構

国立研究開発法人 国立がん研究センター

国立研究開発法人 国立循環器病研究センター

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター

国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター

国立健康危機管理研究機構

防衛省人事教育局衛生官

文部科学省高等教育局医学教育課

社会保険診療報酬支払基金

公益社団法人 国民健康保険中央会